

# 下水道の事業運営の あり方に関する検討会資料

愛知県

# ●現状の組織体制と業務内容

## ①流域下水道の事業概要 (H23年度実績)

- ・処理場数:11処理場  
内10処理場で供用  
H24年度末に全処理場を供用  
県全体人口の49%を処理
- ・流域下水関連普及率:59.7%
- ・処理人口:約210万人  
未整備人口:約140万人
- ・処理水量:約60万m<sup>3</sup>/日
- ・総投資額:約7700億円
- ・流域下水処理施設整備率  
管きよ :91%  
処理場:42%
- ・年間予算  
建設費 :約130億円  
維持管理費:約120億円  
公債費 :約100億円

## ②流域下水道事業に関する業務内容 と組織体制(H25年度)

- ・県職員:約130名  
本庁+9建設事務所+1流域下水道出張所  
建設部門約80名  
管理部門約50名
- ・指定管理者:約80名  
(公財)愛知水と緑の公社
- ・施設運転要員:約250名  
メンテナンス業者

## ③技術系職員について

- ・一般土木系職員:約100名
- ・専門技術職員(機械):7名
- ・専門技術職員(電気):13名

# ● 公社の活用状況 (公財)愛知水と緑の公社

## ① 公社の位置づけ

- ・公社は、県に代わって下水道の維持管理を行うために県が設立した組織であり、下水道維持管理に特化した技術職員集団である。
- ・公社を技術的なマネジメントを行う補完的な機関として活用しないと、下水道管理者・資産管理者として県の責務を果たせない部分がある。

## ② 公社の活用状況

- ・流域下水道11処理場の指定管理者(平成25年度現在)
- ・指定管理期間:平成18年度から平成27年度(10年間)  
非公募で任意指定により契約
- ・指定管理料 :約90億円/年(H25年度当初)

## ③ 公社の今後の方向性(県としての意見)

- ・今後も公社を存続し、活用する方向で検討したい。
- ・官側の技術能力を補完する下水道運営の技術的なマネージャーとしての役割を担い、下水道のスペシャリスト集団として下水道事業の運営に協力を求めたい。
- ・流域下水道の維持管理だけでなく、建設工事等の発注者支援業務や市町支援業務を行う等して、公社の自立性、公益性を高めて欲しい。

# ●管内市町村の組織体制の現状

## ①人口当たり職員数

- ・人口当たりの職員数は、人口が多い都市ほど少ない(スケールメリット)。
- ・中小市町では、職員数が単独公共で7~9人、関連公共で3~5人と少ない。
- ・スケールメリットが効きにくい中小市町で人員削減が行われると、職員数が少ないため影響が大きい。

## ②機械・電気・水質技術職員の状況

- ・大都市(10万人以上)の多くは、10名程度以上
- ・中小市町(10万人未満)は、0~2名程度  
中小市町においては、機械・電気・水質技術職員の層が薄く、専門技術の蓄積やノウハウの継承が困難である。

## ③組織体制の現状

- ・市町からは、「普及概成とともに職員数が減少傾向にあり、今後、下水道施設の改築更新の増大に対応するための人員不足が懸念される」との意見が多い。

# ●人材育成等の取組の現状

## ①組織体制における取組

- 3処理場を所管する尾張流域下水道出張所を設立  
流域処理場に建設、管理部門を集約  
建設と管理の情報を共有する事を目的  
下水道に関する技術・知識を習得・継承できる職場環境を整備  
ベテラン職員から若手職員へ、技術・知識・経験を継承する事を目的。

## ●尾張流域下水道出張所組織体制

管理課:5名(3処理場の管理)

設備課:5名(3処理場の機械・電気設備の新增設、改築更新)

施設課:6名(3処理場の土木・建築施設の新增設、改築更新)

## ②人事配置における取組

- ジョブローテーションによる幅広い見識を持った職員の育成  
本庁と出先事務所間のローテーション  
様々な事業間のローテーション(計画、建設、住民折衝、運転管理等)

# ● 下水道管理者が行うべきと考えている業務

## ① 官が遂行すべき業務や責任

- ・管理運営を適切に行うため、事業実施の意思決定(汚泥のエネルギー利用等)や各種法手続、事業計画の策定・変更は官が遂行すべき業務である。
- ・公権力を行使する指導・監督行為は、官が遂行すべき業務である。
- ・下水道施設の資産管理を適切に行うため、建設、管理、経営等総括的業務は官が遂行すべきである。
- ・民に委託した業務成果の評価は、官が遂行すべき業務である。
- ・災害時等危機管理判断は官が遂行すべき業務である。

## ② 民にまかせる事ができる業務や責任

- ・規則や仕様、マニュアルに則った日々の運転管理業務。  
機器の運転、点検、維持管理業務。
- ・計画やアクションプランに基づいた設計業務、建設業務など実作業や事実行為。
- ・従来官側で行ってきた業務の一部を、官民の適切な役割分担の下、包括的民間委託(性能発注)やPFIを導入することにより、民間の技術的能力・創意工夫を活用した業務の遂行が可能。
- ・汚泥のバイオマスエネルギー活用など、新技術を導入した新しい分野の計画、建設、管理を一体としたマネジメント。